

第5期豊中市地域福祉計画 概要版

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨と位置づけ

策定の趣旨

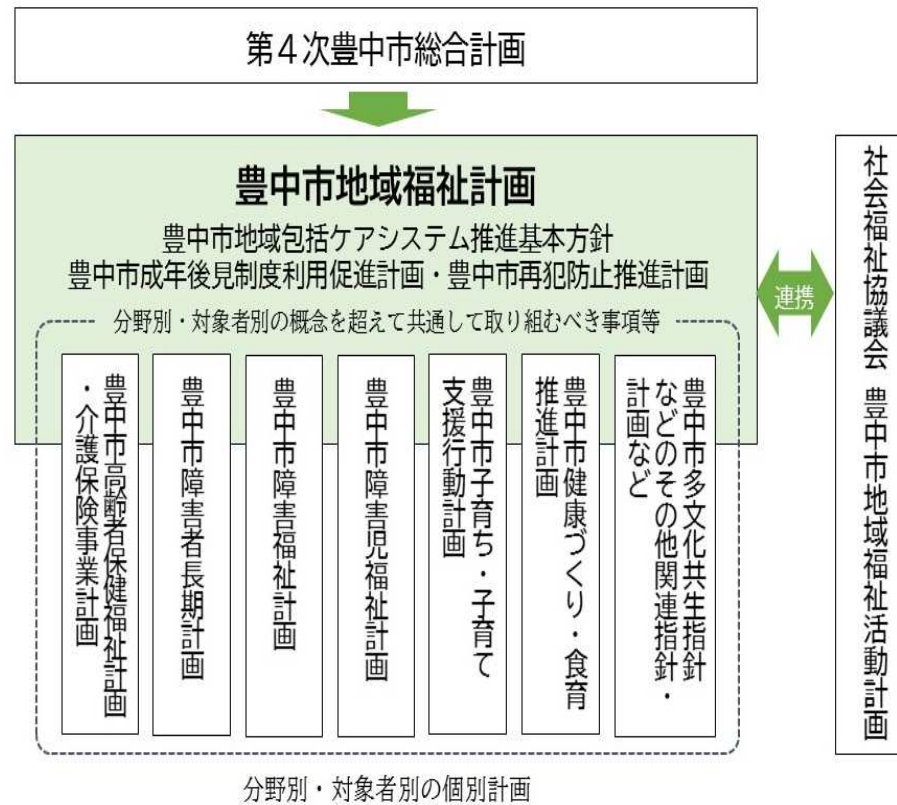
- これまでの取組みで培った資源・仕組みなどを基盤としつつ、地域共生社会の実現に向けた「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を深化・推進し、分野別・対象者別の概念を超えた取組みの展開をめざして、第5期豊中市地域福祉計画を策定。

法令の根拠

- 豊中市健康福祉条例第7条の規定に基づき、地域福祉を推進するため、社会福祉法第107条の規定に定められている事項と、その他健康の増進と福祉の向上に関する事項などを明らかにする。

計画の性質・期間

- 「第4次豊中市総合計画」を上位計画とする。
- 「豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「豊中市障害者長期計画」「豊中市障害福祉計画」「豊中市障害児福祉計画」「豊中市子育て・子育て支援行動計画」「豊中市健康づくり・食育推進計画」など分野別計画が共通して取り組むべき事項を定める上位計画。
- 「豊中市成年後見制度利用促進計画」「豊中市再犯防止推進計画」を包含。
- 「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」と一体化。
- 令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）の6か年。

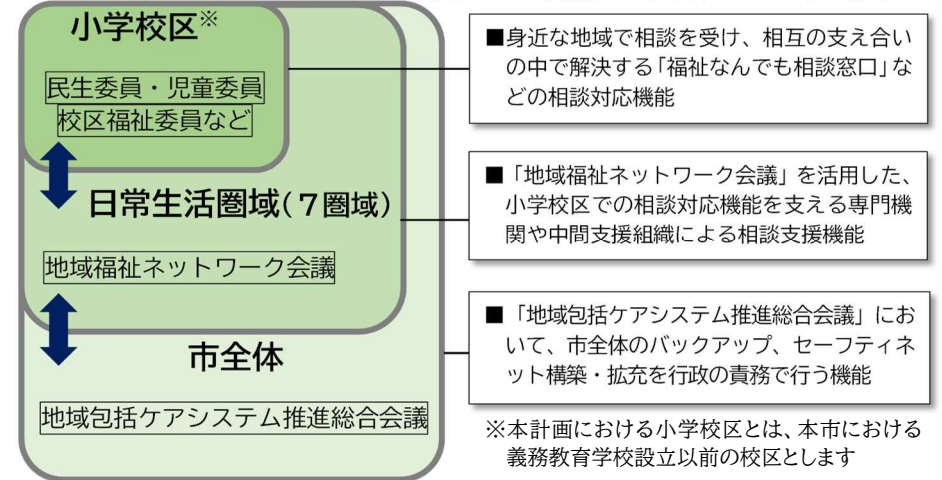


計画の推進体制

- 地域包括ケアシステム推進会議で、情報共有や意見交換を行い、各分野が連携して、関連する施策・事業に取り組む。
- 豊中市健康福祉審議会で本計画の進捗管理と評価及び検証を実施。
- 評価・検証は、基本目標・基本施策ごとに設定した「めざすべき社会（6年後の豊中の姿）」にどれだけ近づけたかという視点で実施。

圏域の考え方

- 市全体、日常生活圏域、小学校区の三層構造の圏域の考え方を継承。



第2章 地域福祉を取り巻く現状

地域共生社会の実現に向けたこれまでの動き

- 第1期計画から、市全体、日常生活圏域、小学校区の三層構造により、それぞれの立場で取組みを進めることで、地域のことを地域で受け止め、課題解決ができる地域づくりで成果を挙げる。
- 第4期計画から「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を推進するための様々な施策を展開。



- 新型コロナウイルス感染症の流行により、社会的孤立や経済的困窮に陥る人が増えるとともに、市民、事業者等による地域活動が困難な状況へ。
- 一方で、SOSが出せないことによる社会的孤立をはじめ、8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、生きづらさを感じる人は増加。
- 分野別・対象者別の相談支援体制では対応が困難な複雑化・複合化した課題が多く生まれる。



- 国により、地域共生社会の実現に向けて、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設され、本市でも同事業を踏まえた体制整備を推進。

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

- 本市における地域共生社会像として、以下の基本理念を設定。

みんなで創る 希望を実現するための
多様な選択ができるまち

基本目標

- 基本理念の実現に向けて、地域包括ケアシステム・豊中モデルを深化・推進するための3つの基本目標を設定。

基本目標1 包括的、継続的な支援体制の整備・強化

基本目標2 安全・安心で活気あふれる地域づくり

基本目標3 地域福祉の持続可能性の向上

豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針と一体化

- 地域包括ケアシステム基本方針と一体化することで、分野別計画においてめざす方向性や取組みの内容などを明確にし、多分野との有機的な連携をより促進することで、本計画の実行性と実効性を担保し、地域共生社会の実現を図る。

地域共生社会

実現

地域包括ケアシステム・豊中モデル

戦略的に推進

第5期豊中市地域福祉計画

「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」と一体化

- ★これまでの個別テーマを再編し、基本目標と連動
- ★上位計画として個別テーマを踏まえた方向性を明確化
- ★分野別・対象者別の概念を超えた取組み内容の設定
- ★分野別計画とともにめざす目標の設定

方針

実施

分野別計画が個別テーマを踏まえた方向性を意識しながら関連する取組みを実施

地域包括ケアシステム推進基本方針の個別テーマ

- 1 相談支援体制の強化
- 2 QOL（生活の質）の向上に向けた予防的アプローチの展開
- 3 切れ目のないサービス提供体制の充実
- 4 多様な主体による地域づくり

第4章 施策の展開

基本目標		基本施策	主な取組みの内容
めざすべき社会（6年後の豊中の姿）			
1 包括的、継続的な 支援体制の整備・強化	◎ 複合的な課題を抱える人・世帯が、包括的かつ継続的な支援を受けることができます。	1-1 どのような困難にも対応できる包括的支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 多機関協働推進事業を通じて、複雑化・複合化する課題の解決に向け、迅速に支援方針を決定します。また、支援の方向性や進捗を管理するコーディネーター役を配置し、適切に支援を進めます。 ● 地域包括支援センターや障害者相談支援センター、くらし再建パーソナルサポートセンター、はぐくみセンター、保健所、児童相談所などの各分野の相談支援ネットワークにより、多分野・多機関が連携して支援に取り組みます。
	◎ 課題や不安を抱える人や生きづらさを感じる人などが地域で孤立せず、早期に必要な支援につながっています。	1-2 様々な気づきを支援につなぐための相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや子育てなどに関わる様々な気づきを支援につなぎ、切れめのない相談機能を充実します。 ● ひきこもりやごみ屋敷問題など制度の狭間の課題を抱える世帯にも、支援を届けることができる仕組みを構築します。
	◎ 誰もが一人ひとりのライフステージや状態などに応じて、専門職による様々な予防事業を活用しながら、心身機能の維持・向上に取り組んでいます。	1-3 QOL（生活の質）の向上に向けた専門職による予防的アプローチの展開	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症について青年期からMC Iの人を中心に正しい知識の啓発に取り組み、早期発見による進行の防止とともに、早い段階からの専門職による相談支援体制を強化します。
	◎ 年齢や障害の状態の変化とともに対象となる制度が変わったとしても、切れめなくサービスを受け、自分らしく暮らすことができます。	1-4 困難に応じた支援サービスの充実と切れめのない継続的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉的に課題がある人への支援が年齢や進路など環境の変化で途切れることがないように、地域移行や自立生活などのために寄り添ったサポートを充実します。 ● 発信を強化し情報を的確に届けるなど外国人支援を強化します。また、女性支援を充実させるためワンストップサービスを推進します。
2 安全・安心で 活気あふれる地域づくり	◎ 年齢や性別、障害の有無、国籍、その他の個々の背景や事情に関係なく、誰もが居場所や役割を持ち、個々の状況に応じて活動・活躍できています。	2-1 QOL（生活の質）の向上に向けた社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護・認知症予防や心身機能の維持・向上、健康づくりを推進するため、これらを啓発する通いの場などを拡充します。
	◎ 多様な主体の参加・参画により、身近な地域での日常的な支え合い体制や災害時の避難支援体制が構築されています。	2-2 地域での支え合いの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で課題を抱えながら社会的孤立に陥っている人などに対して、早期発見・早期対応のため相談を受けるだけでなくアウトリーチ型の支援を強化します。
	◎ 福祉分野の枠を超えた多様な主体が地域活動に参加・参画することで、地域福祉に関する市民力・地域力が維持・向上し、地域課題の解決に向けた多様な活動が展開されています。	2-3 地域での多様な主体間のつながりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉法人などの社会貢献活動を促進するため、地域での課題への対応や地域づくりへの参画に向けた環境整備や行政と社会福祉法人などとの協働に取り組みます。
3 地域福祉の 持続可能性の向上	◎ 市職員の人材育成及び体制強化により、地域福祉のマネジメント機能が強化されています。	3-1 行政による地域福祉のマネジメント機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性を把握し住民と同じ視点に立ちながら、地域づくりに取り組むことができる協働型職員を育成します。
	◎ 地域福祉を支える専門的な人材の育成・確保が進み、活躍しています。	3-2 地域福祉を支える専門人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護などに携わる福祉人材の確保、定着支援などを行い、サービス提供体制の維持に取り組みます。
	◎ 多くの市民が地域福祉を「自分ごと」と意識し、具体的な行動に取り組んでいます。	3-3 福祉などに対する関心・意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の地域福祉の担い手を育成するため社会福祉関係団体などと連携し、子ども・若者を中心に福祉共育を実施します。
		3-4 地域福祉を支え、推進する市民の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の担い手の応援に取り組みつつ新たな担い手を確保するため、地域への働きかけや環境づくりを推進します。

- 基本目標を達成するための基本施策を設定。
- 基本施策ごとに主な取組みの内容を掲載。
- 分野別計画では、この内容を踏まえ、基本目標の達成に向けた具体的な取組みを推進。